

若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書

ライフスタイルの多様化や少子高齢化により、若い世代の働き方や暮らし方が変化する中で、非正規労働者や共働き世帯が増えた今、若い世代が本来望んでいる仕事と生活の調和が崩れ、理想と現実のギャップに悩む人が少なくない。

中でも、働く貧困層といわれるワーキングプアから抜け出せずに結婚を諦めざるを得ない若者の増加や、仕事と子育ての両立に悩む女性の増加、正規雇用でありながら過酷な労働環境で働き続けることができない若年労働市場の実態など、今の若い世代を取り巻く問題は多岐にわたり、年々その深刻さを増して、今まさに国を挙げての若い世代が安心して就労できる環境等の整備が求められているところである。

よって国会及び政府におかれては、若い世代が仕事と生活の調和を保ち、安心して働き続けることができる社会の実現を目指し、一層の取組を進めるべく、次の事項について適切に対策を講じるよう強く求める。

- 一 世帯収入の増加に向けて、政労使による「賃金の配分に関するルール」作りを進めると。また、正規・非正規間の格差是正、子育て支援など、総合的な支援を行うとともに、最低賃金引上げに向けた環境整備を進めること。
- 二 個人のライフスタイルに応じた多様な働き方を可能とするために、地域限定や労働時間限定の正社員など多面的な働き方を普及・拡大する環境整備をすすめるとともに、短時間正社員制度、テレワーク、在宅勤務などの導入を促進すること。
- 三 仕事や子育て等に関する行政サービスについて、若者支援策がより有効に実施・活用されるよう、利用率や認知度の実態を踏まえ、必要な運用の改善や相談窓口等の周知、浸透等に努めること。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十五年九月十九日

大分県議会議長 近藤和義

衆議院議長 伊吹文明殿
参議院議長 山崎正昭殿
内閣総理大臣 安倍晋三殿
厚生労働大臣 田村憲久殿